

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

- 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】
 - 第110回薬剤師国家試験の結果について
 - 令和7年春の花粉飛散状況
 - 花粉症薬の飲み間違い等に注意
 - 定期購読から
 - 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
 - 2025年度公認スポーツファーマシスト認定プログラム受講者募集について

- 日本薬剤師会からのお知らせ 【P 8】
 - 薬局における疾患別対応マニュアル～患者支援の更なる充実に向けて～の公表について
 - 日薬ニュース

- 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】
 - 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

- 医療安全性情報No. 220 【P 11】

薬事情報センターからのお知らせ

○第110回薬剤師国家試験の結果について

第110回薬剤師国家試験（令和7年2月22日、23日実施）の結果が、3月25日厚生労働省より発表されました。

試験結果は、受験者数13,310名のうち、合格者数は9,164名、合格率は68.85%となりました。

都道府県別合格者数のうち合格証書の山梨県送付者数は、69名となっています。

参考資料1

試験回次別合格者数の推移

令和7年3月25日
厚生労働省医薬局

試験回次	合 計			6 年 制 新 卒			6 年 制 既 卒			そ の 他		
	受験者数 名	合格者数 名	合格率 %	受験者数 名	合格者数 名	合格率 %	受験者数 名	合格者数 名	合格率 %	受験者数 名	合格者数 名	合格率 %
97 (24年)	9,785	8,641	88.31	8,583	8,182	95.33	—	—	—	1,202	459	38.19
98 (25年)	11,288	8,929	79.10	9,661	8,221	85.09	896	605	67.52	731	103	14.09
99 (26年)	12,019	7,312	60.84	8,822	6,219	70.49	2,517	1,003	39.85	680	90	13.24
100 (27年)	14,316	9,044	63.17	8,446	6,136	72.65	5,260	2,794	53.12	610	114	18.69
101 (28年)	14,949	11,488	76.85	8,242	7,108	86.24	6,185	4,201	67.92	522	179	34.29
102 (29年)	13,243	9,479	71.58	8,291	7,052	85.06	4,515	2,295	50.83	437	132	30.21
103 (30年)	13,579	9,584	70.58	8,606	7,304	84.87	4,577	2,151	47.00	396	129	32.58
104 (31年)	14,376	10,194	70.91	9,508	8,129	85.50	4,527	1,950	43.07	341	115	33.72
105 (2年)	14,311	9,958	69.58	9,194	7,795	84.78	4,804	2,050	42.67	313	113	36.10
106 (3年)	14,031	9,634	68.66	8,711	7,452	85.55	5,035	2,079	41.29	285	103	36.14
107 (4年)	14,124	9,607	68.02	8,665	7,386	85.24	5,217	2,126	40.75	242	95	39.26
108 (5年)	13,915	9,602	69.00	8,548	7,254	84.86	5,146	2,267	44.05	221	81	36.65
109 (6年)	13,585	9,296	68.43	8,416	7,100	84.36	4,957	2,103	42.42	212	93	43.87
110 (7年)	13,310	9,164	68.85	8,061	6,849	84.96	5,039	2,214	43.94	210	101	48.10

厚生労働省ホームページに詳細が掲載されています。

厚生労働省ホームページ>報道・広報>報道発表資料>報道発表資料 2025年3月（*3月25日の項）
>国家試験合格発表（速報）>第110回薬剤師国家試験の合格発表を行いました

(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199343_00012.html)

○令和7年（2025年）春の花粉飛散状況

山梨県衛生環境研究所発表

観測場所：衛生環境研究所

甲府市富士見1-7-31

観測時間：午前9時～翌朝午前9時（累計24時間）

単位：1平方センチあたり

（ ）：令和6年（2024年）データ

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
初観測日：初めて花粉が 0個以上観測した日	1月5日 (1月22日)	2月28日 (2月19日)
飛散開始日：2日連続で 1個以上花粉を観測した 最初の日	2月14日 (2月10日)	3月1日 (3月26日)
飛散終了日：3日連続で 0個が続いた翌日	(4月20日)	(5月10日)

・予測飛散数：3300個/cm²

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉	観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
2月1日	0	0	3月1日	431.3	1.4
2月2日	0	0	3月2日	261.8	2.8
2月3日	0	0	3月3日	25.9	0
2月4日	0	0	3月4日	0.5	0
2月5日	0	0	3月5日	0.5	0
2月6日	0	0	3月6日	4.4	0
2月7日	0	0	3月7日	10	0
2月8日	0	0	3月8日	15.7	0
2月9日	0	0	3月9日	8.1	0.2
2月10日	0	0	3月10日	344.2	0.7
2月11日	0.2	0	3月11日	6.5	0
2月12日	0.2	0	3月12日	0.7	0
2月13日	0	0	3月13日	84.0	0.5
2月14日	1.2	0	3月14日	781.0	0
2月15日	1.4	0	3月15日	13.7	0.5
2月16日	2.1	0	3月16日	1.2	0
2月17日	0.9	0	3月17日	10.6	0.5
2月18日	0.9	0	3月18日	62.3	0
2月19日	0.5	0	3月19日	3.0	0.5
2月20日	0	0	3月20日	44.2	6.5
2月21日	0.5	0	3月21日	56.5	5.6
2月22日	0.2	0	3月22日	108.6	6.7
2月23日	0.7	0	3月23日	81.3	11.3
2月24日	0	0	3月24日	73.1	8.6
2月25日	28.9	0	3月25日	76.6	8.6
2月26日	6.0	0	3月26日		
2月27日	105.3	0	3月27日		
2月28日	60.2	0.5	3月28日		
			3月29日		
			3月30日		
			3月31日		

○花粉症薬の飲み間違い等に注意

公益財団法人日本中毒情報センターより、花粉症の薬の飲み間違いや子どもの誤飲について注意喚起が行われています。事故防止のため適切な保管・管理をお願いいたします。

情報提供資料

作成 2025年2月

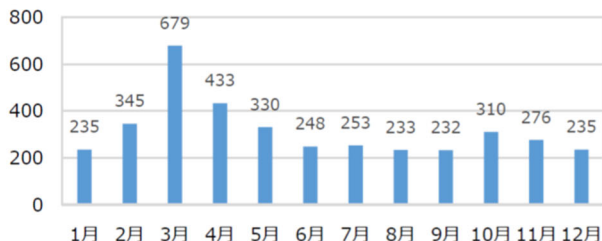
公益財団法人日本中毒情報センター

花粉症の薬の飲み間違いや子どもの誤飲に注意しましょう！

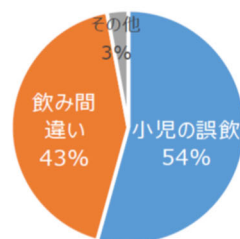
暖かくなると花粉が飛び始め、アレルギー性鼻炎や結膜炎といった花粉症の症状に、抗アレルギー薬などを使用する機会が増加します。中毒110番では、3月頃に抗アレルギー薬に関する相談が多くなります。過量摂取では、眠気、口渇(口の渇き)、嘔吐などが起こる可能性があります。

抗アレルギー薬の飲み間違い・誤飲事故（2019～2023年、n=3,809）

件 月別相談件数



事故の発生状況



小児の誤飲事故では、次のような相談があります。

「親が抗アレルギー薬を服用後、机の上に薬のシートを放置した。子どもが取って薬をかじった。」

「子どもがシロップ薬の味が好きで、机に置いてあった抗アレルギー薬のボトルを取り、たくさん飲んだ。」

また、飲み間違いの事故には、次のような相談があります。

「用法・用量をよく確認せずに、1日1回の抗アレルギー薬を1日2回飲んだ。」

「母親が子どもに薬を飲ませたことを知らずに、もう一度父親が同じ薬を飲ませた。」

「親の抗アレルギー薬と子どもの薬を机の上に一緒に置いた。子どもが取り間違えて親の薬を飲んだ。」



●事故防止のため以下の点に注意しましょう。

- ・ 小さな子どもがいる家庭では、子どもの手の届かない場所に薬を保管しましょう。また、服用後はすぐに保管場所に片付けましょう。特にシロップ剤では、子どもが持ち出して全部飲んでしまうことがあり、注意が必要です。
- ・ 薬を飲む前に、本人の薬かどうか、1回量や1日の服用回数などの用法・用量をよく確認しましょう。子どもに薬を飲ませる前に、その日の服用状況を家族に確認するようにしましょう。
- ・ 親やきょうだいの薬が近くにあると間違える可能性がありますので、分けて保管しましょう。

事故が発生し、医療機関を受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■大阪中毒110番 072-727-2499 ■つくば中毒110番 029-852-9999

○定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。
貸し出し、FAX、コピー等はできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事 2025 Vol.67No.4

【特集】身体的・精神的課題にどう向き合う？

がん治療のマルチプロブレム

- ・最新ガイドラインをチェック
- ・がん治療中の身体的管理と副作用対策
 - ・抗がん薬誘発性の悪心・嘔吐の管理
 - ・骨髄抑制へのアプローチ
 - ・若年がん患者の妊孕性温存に対する考え方
 - ・血管外漏出への対処法と予防策
- ・がん治療の継続サポート

◇振り返れば国試

- ・胃がん患者に対する服薬指導のポイントとは？



調剤と情報 2025 Vol.31No.4

【特集】食物アレルギー最前線

- ・食物アレルギーの“今”と“昔”
- ・食物アレルギーとは
- ・成人の食物アレルギー最前線
- ・小児・移行期の食物アレルギー最前線
- ・食物アレルギーの経口免疫療法
- ・食物アレルギーの予後—感作経路による違い
- ・花粉—食物アレルギー症候群とは—花粉と植物性食物の交差抗原性 etc

【今月の話題】

- ・令和7年度（2025年度）の厚生労働省薬剤師・薬局関係の予算について



薬局 2025 Vol.76No.3

【特集】憎悪を防ぐ！連携のポイントを掴み、実践する、心不全フォローアップ

- ・心不全患者のリアル
- ・S/O情報からみえる！みつかる！心不全の憎悪サイン
- ・保険薬局で心不全治療を評価するには？
- ・患者にシームレスな医療を提供するための薬—薬連携
- ・急性憎悪を防ごう！薬剤師のフォローアップが欠かせない問題にアプローチ
 - ・#シックデイ対応の理解度が低い
 - ・#服薬アドヒアランスが低い
 - ・#体重管理が出来ない etc

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2025年No. 1が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例 2025年No. 1

事例1 調剤に関する事例【分包紙の印字が一因となった服用間違い】

事例	<p>【事例の詳細】 往診した医師から患者にシタフロキサシン錠50mg「サワイ」1回2錠1日1回朝食後10日分が処方され、錠剤を粉砕するよう指示があった。処方箋を応需した薬剤師は指示通りに薬剤を粉砕して1包に1回量(2錠)を分包した。分包紙には「シタフロキサシン錠50mg朝食後」と印字し、薬袋には「1回1包」と記載した。薬剤を受け取りに来た家族Xに1日1回1包ずつ服用するよう説明して交付した。一方、往診時に医師からシタフロキサシン錠を1回に100mg服用させるよう指示された家族Yは、分包紙の印字を見て1包にシタフロキサシン錠50mg1錠が入っていると思い、患者に1回に2包を服用させた。後日、家族Yから薬剤が足りないと言われ、薬局に電話があり、服薬状況を確認したところ、患者は1回2包を服用していたことが判明した。</p> <p>【背景・要因】 家族Xが薬剤を受け取り、家族Yが患者に服用させた。家族Xは、薬剤師から説明された内容を家族Yに伝えなかった。薬剤師は、家族Yがシタフロキサシン錠を1回に100mgずつ患者に服用させるよう医師から指示されていたことを知らなかった。</p> <p>【薬局から報告された改善策】 錠剤を粉砕する際、分包紙の印字を用法のみにするか、あるいは薬剤名も併せて印字するかは患者の状況に応じて判断する。薬剤名を分包紙に印字する場合は1包あたりの錠数も併せて印字する手順とし、薬局のスタッフに周知した。</p>								
その他の情報	本事例における分包紙の印字と薬袋の表記								
事例のポイント	<table border="1" data-bbox="395 1420 1326 1563"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1420 707 1451">処方内容</th> <th data-bbox="707 1420 1018 1451">分包紙の印字</th> <th data-bbox="1018 1420 1326 1451">薬袋の表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1451 707 1563">シタフロキサシン錠50mg1回2錠1日1回朝食後</td> <td data-bbox="707 1451 1018 1563">シタフロキサシン錠50mg朝食後</td> <td data-bbox="1018 1451 1326 1563">1回1包</td> </tr> </tbody> </table> <ul data-bbox="395 1563 1326 1861" style="list-style-type: none"> ・本事例は、患者の家族が分包紙の印字をみて、処方された用量の2倍の薬剤を患者に服用させた事例である。 ・薬剤を粉砕して交付した場合、患者や家族などは分包された薬剤やその量を目視で確認することが難しいため、分包紙に印字する内容は重要である。 ・本事例の改善策には、錠剤を粉砕する際は、分包紙の印字を用法のみにするか、薬剤名も印字するかは患者の状況に応じて判断すると記載されている。本来は、分包紙内の薬剤の薬剤名、錠数、服用時点などの情報を印字することが望ましいが、分包紙に印字できる文字数は限られているため、処方内容や患者の服用・生活状況を考慮したうえで印字内容を選択する必要がある。 			処方内容	分包紙の印字	薬袋の表記	シタフロキサシン錠50mg1回2錠1日1回朝食後	シタフロキサシン錠50mg朝食後	1回1包
処方内容	分包紙の印字	薬袋の表記							
シタフロキサシン錠50mg1回2錠1日1回朝食後	シタフロキサシン錠50mg朝食後	1回1包							

事例2 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【併用禁忌】

事例	<p>【事例の詳細】 発熱外来を受診して新型コロナウイルス感染症と診断された患者に、ゾコーバ錠125mgが処方された。薬剤師が患者のお薬手帳を確認したところ、他院の循環器科から複数の薬剤が処方されており、ゾコーバ錠125mgと併用禁忌であるエプレレノン錠50mgを服用していることがわかった。薬剤師が疑義照会を行ったところ、ゾコーバ錠125mgがラゲブリオカプセル200mgに変更となった。</p> <p>【推定される要因】 発熱外来がひっ迫している状況であり、処方医は患者の併用薬を十分に確認できなかったと推察される。</p> <p>【薬局での取り組み】 ゾコーバ錠125mgの併用禁忌薬について一覧表を作成し、ゾコーバ錠125mgが処方された際の確認漏れを防ぐ。</p>								
その他の情報	<p>ゾコーバ錠125mgの添付文書2024年12月改訂（第18版）（一部抜粋）</p> <p>10. 相互作用</p> <p>10.1 併用禁忌（併用しないこと）</p> <table border="1" data-bbox="395 846 1315 1016"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 846 603 882">薬剤名等</th> <th data-bbox="609 846 970 882">臨床症状・措置方法</th> <th data-bbox="976 846 1315 882">機序・危険因子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 882 603 1016">エプレレノン（セララ）</td> <td data-bbox="609 882 970 1016">エプレレノンの血中濃度上昇により、血清カリウム値の上昇を誘発するおそれがある。</td> <td data-bbox="976 882 1315 1016">本剤のCYP3Aに対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。</td> </tr> </tbody> </table>			薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子	エプレレノン（セララ）	エプレレノンの血中濃度上昇により、血清カリウム値の上昇を誘発するおそれがある。	本剤のCYP3Aに対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子							
エプレレノン（セララ）	エプレレノンの血中濃度上昇により、血清カリウム値の上昇を誘発するおそれがある。	本剤のCYP3Aに対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。							
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾコーバ錠125mgには併用禁忌の薬剤が多数存在する。ゾコーバ錠125mgが処方された際に、併用禁忌を見逃さないために、併用禁忌薬の一覧表や、製薬企業が提供する薬物相互作用検索ツール※などを活用することは有用である。 ※薬物相互作用検索ツール ゾコーバ 塩野義製薬 医療関係者向け情報（参照2024年11月13日） ・発熱外来は通常の診療環境と異なる点が多く、医師の負担は大きい。薬剤師が患者の使用・服用するすべての薬剤を把握し、併用禁忌に該当する薬剤がないか確認することは重要である。 ・本事業の第30回報告書（2024年3月公表）では、「経口新型コロナウイルス感染症治療薬に関する事例」を取り上げ、ゾコーバ錠125mgなどの事例について分析を行った。疑義照会や処方医への情報提供に関する事例では併用禁忌、投与量、用法、病態禁忌に関する事例を分析し、処方監査時に確認すべき事項や主な事例を紹介している。経口新型コロナウイルス感染症治療薬に関する事例 								

事例3 一般用医薬品等に関する事例【受診勧奨】

事例	<p>【事例の詳細】 40歳代の女性が来局し、ドルマイシン軟膏（第2類医薬品）の購入を希望した。薬剤師が症状を確認したところ、足に靴擦れができていたとのことだった。本人の許可を得て患部を確認すると、両足の靴擦れは潰瘍となっていた。薬剤師は、女性から糖尿病の治療中であることを聴取したため、糖尿病性足病変を疑い、糖尿病患者におけるフットケアの重要性を説明し、皮膚科への受診を勧めた。その後、女性が皮膚科を受診したところ治療が開始された。</p> <p>【背景・要因】 購入希望者は糖尿病の治療中であったが、フットケアの重要性を理解しておらず、自己判断で市販薬を購入して対処しようとしていた。</p>
----	--

	<p>【薬局から報告された改善策】 糖尿病患者が適切な治療を受けられるよう、糖尿病患者へ薬剤を交付する時に、薬剤の説明だけでなく、体調管理における注意点についても継続的に伝えておく。</p>		
その他の情報	<p>糖尿病診療ガイドライン2024※ 11章 糖尿病性足病変（一部抜粋）</p> <table border="1"> <tr> <td>Q11-1 糖尿病性足病変とは何か？</td> </tr> <tr> <td> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性足病変は“神経障害や末梢動脈疾患と関連して糖尿病患者の下肢に生じる感染、潰瘍、足組織の破壊性病変”と定義される。 ・糖尿病性足病変は神経障害による感覚鈍麻、足の変形、皮膚の乾燥・角化、末梢動脈疾患による血流低下に外因が加わり発症する。足病変は感染を伴うと重症化し下肢切断につながり、さらに生命予後を損なう。 </td> </tr> </table> <p>※一般社団法人 日本糖尿病学会（参照2024年11月13日）</p>	Q11-1 糖尿病性足病変とは何か？	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性足病変は“神経障害や末梢動脈疾患と関連して糖尿病患者の下肢に生じる感染、潰瘍、足組織の破壊性病変”と定義される。 ・糖尿病性足病変は神経障害による感覚鈍麻、足の変形、皮膚の乾燥・角化、末梢動脈疾患による血流低下に外因が加わり発症する。足病変は感染を伴うと重症化し下肢切断につながり、さらに生命予後を損なう。
Q11-1 糖尿病性足病変とは何か？			
<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性足病変は“神経障害や末梢動脈疾患と関連して糖尿病患者の下肢に生じる感染、潰瘍、足組織の破壊性病変”と定義される。 ・糖尿病性足病変は神経障害による感覚鈍麻、足の変形、皮膚の乾燥・角化、末梢動脈疾患による血流低下に外因が加わり発症する。足病変は感染を伴うと重症化し下肢切断につながり、さらに生命予後を損なう。 			
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性足病変は、医師による治療が必要であり、患者が自己判断で市販薬による対処を行ったり、そのまま放置したりした場合、重症化する恐れがある。薬局で足病変のケアに関する医薬品の購入相談を受けた場合は、患者の現病歴を確認することが薬剤師の役割として重要である。 ・糖尿病を治療している患者が足病変を発症した場合は、糖尿病の治療を担当している医師に皮膚の状態を診察してもらい、必要に応じて皮膚科などの専門医を紹介してもらうよう、患者に説明する必要がある。また、状況に応じて薬剤師から糖尿病の治療を担当している医師へ情報提供を行うことが望ましい。 ・糖尿病患者が合併症のひとつである糖尿病性足病変に対する適切な治療を受けられるように、薬剤師は、糖尿病治療薬を交付する際に、患者にフットケアの重要性を説明し、下肢に異常があれば医師や薬剤師に相談するよう指導することが、早期発見や対策に有用である。 		

○2025年度公認スポーツファーマシスト認定プログラム受講者募集について

公認スポーツファーマシストは、薬剤師の資格を有した方が、日本アンチ・ドーピング機構が定める所定の課程（アンチ・ドーピング規則に関する内容）修了後に認定される資格制度です。

スポーツにおけるドーピングを防止することを目的に、学生・アスリートを含めたスポーツ愛好家などに対してアンチ・ドーピングや薬に関する健康教育などの普及・啓発にご協力いただく活動です。

2025年度公認スポーツファーマシスト認定プログラム受講者募集については、4月以降に日本アンチ・ドーピング機構ウェブサイトで公開予定です。是非、ご参加ください。

日本薬剤師会からのお知らせ

○薬局における疾患別対応マニュアル～患者支援の更なる充実に向けて～の公表について

厚生労働省より、医療計画における5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）に関して、令和5年度厚生労働省委託事業「薬局における疾患別対人業務ガイドライン作成のための調査業務」により、「薬局における疾患別対応マニュアル～患者支援の更なる充実に向けて～」が作成され公表されました。

本手引きではフォローアップ業務の考え方に加え、患者フォローアップの具体的事例や疾病毎の新たな対応方法等が明示されていますので、現場におけるフォローアップ業務の参考としてください。

○厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療＞医薬品・医療機器＞薬局における疾患別対応マニュアル～患者支援の更なる充実に向けて～

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/5shippeiguide.html>)

○日薬ニュース

【第307号】

- ・薬機法等一部改正法案、国会での審議へ
- ・第58回日薬学術大会（京都大会）一般演題募集開始！
- ・カスタマーハラスメント防止啓発ポスターを作成しました
- ・【重要】日本薬剤師会雑誌に関するお知らせ
令和7年4月より「日薬雑誌アプリ」の運用を開始します
- ・【重要】日本薬剤師会会員証の紙の発行・送付終了について
会員証は大切に保管を

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
おかだ内科クリニック	北口 2-9-12 ニシコ ー北口駅前ビル 2F
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
こうふサザンクリニック	德行 2-14-26
コスモ総合診療所	甲府市塩部 1-81-1
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上粟生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
小山医院	島上条 492-1
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

この内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
笹本クリニック	下宮地 433-1
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	織沢 340-1
----------------------	----------

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
樂天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル5階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

2024年に提供した医療安全情報

2024年に提供した医療安全情報

2024年1月～12月に医療安全情報No.206～No.217を提供しました。今一度ご確認ください。

番号	タイトル
No.206	★持参薬を院内の処方に切り替える際の処方量間違い(第2報)
No.207	★ACE阻害薬服用患者に禁忌の血液浄化器の使用
No.208	2023年に提供した医療安全情報
No.209	★中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与
No.210	加温加湿器との併用による人工鼻の閉塞
No.211	2023年に報告書で取り上げた医療安全情報
No.212	★体内に迷入した開放式ドレーンの発見の遅れ
No.213	シリンジポンプの注射器の交換間違い
No.214	開放式の三方活栓の誤った取り扱い
No.215	★食事中止時のインスリン投与による低血糖
No.216	永久気管孔のある患者への無効な換気
No.217	金属針との併用によるガイドワイヤーの破損

★のタイトルについては、2024年12月31日までに再発・類似事例が報告されています。

No.209 中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与

中心静脈から投与すべき高カロリー輸液や高濃度断続液などを、末梢静脈から投与した事例が報告されています。



No.215 食事中止時のインスリン投与による低血糖

食事が中止となった患者に、食事摂取量と同じ量のインスリンを投与したことにより、低血糖をきたした事例が報告されています。



◆2024年に報告された主な再発・類似事例です。

No.207 ACE阻害薬服用患者に禁忌の血液浄化器の使用

形成外科に入院中の重症下肢虚血の患者に、レオカーナを用いた血液吸着療法を開始することになった。患者はACE阻害薬を内服していたが、治療前にACE阻害薬の内服の有無について確認する手順がなく、確認していなかった。治療開始5分後、患者の血圧が低下したため、腎臓内科医師は血液吸着療法を中止した。

No.209 中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与

医師は、末梢静脈から投与する輸液をオーダーする際、誤って高カロリー輸液をオーダーした。リダー看護師は、高カロリー輸液が中心静脈から投与すべき薬剤であることを知っていたが、患者に中心静脈カテーテルが留置されていないことを失念しており、担当看護師へ投与するよう伝えた。担当看護師は違和感があったが、医師の指示のため投与してよといと思い、末梢静脈から高カロリー輸液を投与した。

No.215 食事中止時のインスリン投与による低血糖

患者は経皮的血管形成術(PTA)が予定され、食事中止の指示が出た。看護師Aは、昼の血糖値を測定し、373mg/dLであることを看護師Bに報告した。看護師Bは、患者が食食中止であることを知らず、ノボラビッド注4単位を皮下注射した。その後、患者に低血糖症状が出現し、ブドウ糖10gを経口投与した。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価委員会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成制における正確性については万全を期してありますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の隠匿を抑制し、医療従事者に職務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洲ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<https://www.med-safe.jp/>